

令和4年5月

保護者様

木津川市教育委員会教育長 森永 重治  
木津川市立 学校長

### 令和4年度の水泳授業について

本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図りながら教育活動を継続してきたところです。保護者の皆様には、感染防止のため朝の検温やお子様の体調管理等、さまざまな面でご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和4年度、本市立学校における水泳授業については、下記の感染症対策を講じて実施することとします。

今年度は、児童生徒の健康と安全を第一に特段の配慮をもって実施しますので、例年の指導内容や形態、時間とは異なる場合があることにつきましてご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 学校プールについては、学校環境衛生基準に基づき適切に管理します。  
※特にプール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度となるように管理します。また、ドアノブやシャワーの水栓など児童生徒が手を触れる箇所は、適宜消毒します。
- 2 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童生徒の健康状態を把握し、体調が優れない児童生徒の水泳授業への参加は見合わせます。  
※授業を見学する児童生徒については、マスクを着用させるとともに、他の児童生徒と一定の距離を確保します。ただし、気温が高い日などに授業を見学する場合は、熱中症にならないよう、日陰で見学させたり、必要に応じてマスクを外したりするよう指導します。
- 3 授業中、児童生徒に不必要な発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないようにします。また、プール内だけでなくプールサイドでも児童生徒の間隔は一定の距離を保つことができるようにします。
- 4 授業中、手をつないだり、体を支えたりするなど、児童生徒が密接する活動は、安全上必要がある場合を除き、避けるようにします。
- 5 更衣室では、マスクの着用を原則とし、分散利用や速やかな行動、会話を控える等、感染拡大防止に努めます。
- 6 2年間水泳指導を行っていないため、今年度は、水慣れを中心に発達段階に応じた指導を行います。したがって、例年の指導内容や形態、時間とは異なる場合があります。
- 7 状況によっては、水泳授業を中止する場合があります。